



広報

しんち

12月1日現在
()内は前月比



2,098世帯 (±0)



男 4,418人 (-3)

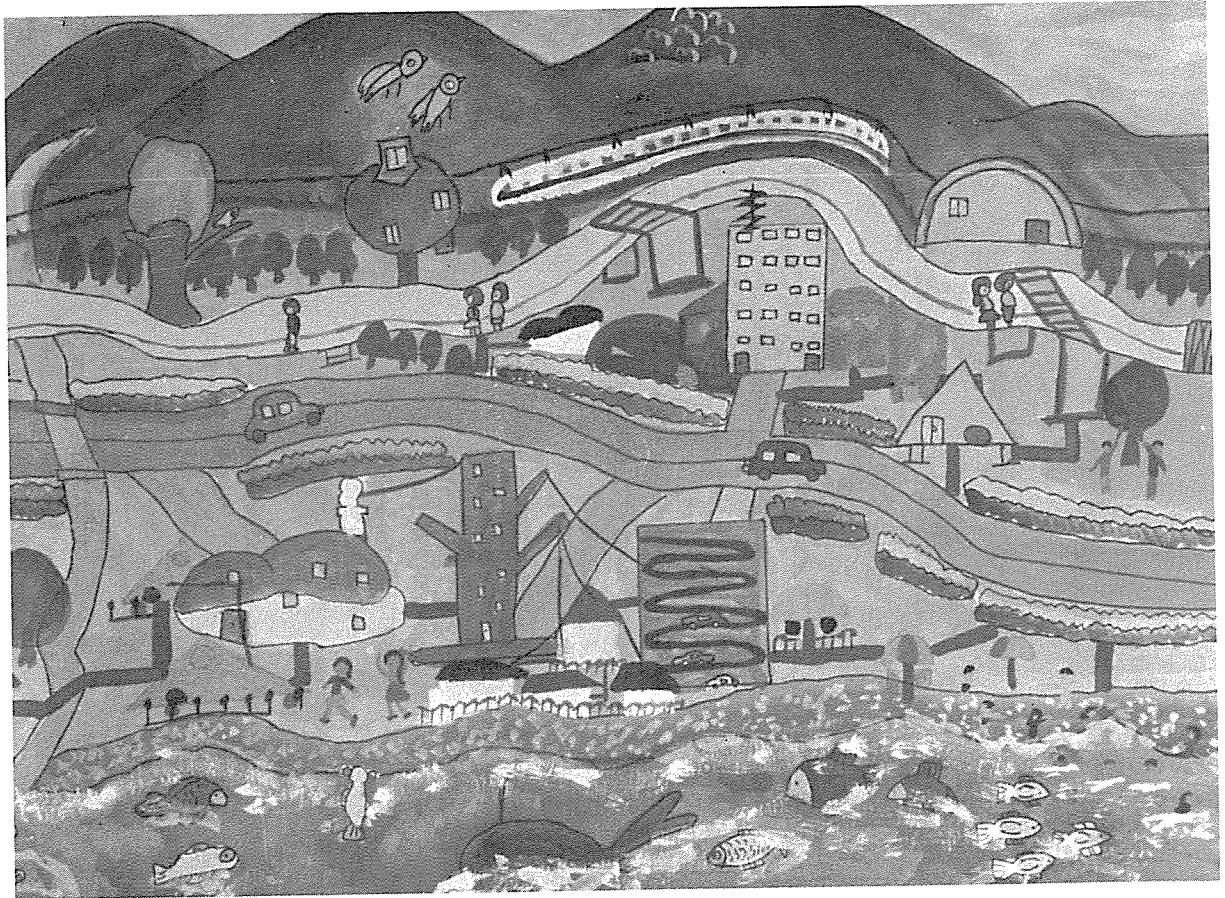
女 4,582人 (+2)

合計 9,000人 (-1)

175号

61

1



二十一世紀に向って

基盤づくりのスタート

新年おめでとございます。

昨年は、夏の好天候に恵まれ、稲作は二年続きの大豊作となりました。

明けて今年とらどしは「寅年」 「虎は千里を行

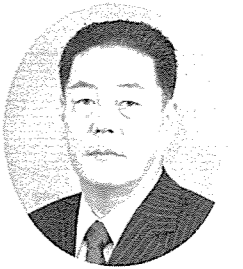
つて千里を帰る」ということわざがありますが、一般には勢いが盛んなこととされています。

未来を託す相馬地域開発計画は今年から工場団地の造成工事が始まります。

第四次振興計画がスタートします。

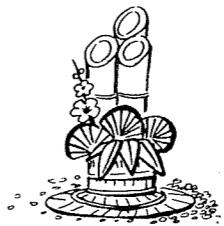
まさに、二十一世紀に向っての幕明けの年です。

(写真、新地小四年目黒万希子さんの「未来の新地町」絵)



町長 荒 和英

年頭のあいさつ



新年おめでとうございます。町民の皆様御健勝を心からお喜び申し上げます。幸い昨年は豊作に恵まれ、米の出荷数は、五万六千九百七十二俵に達して史上最高を記録し、明るい年を迎えることができました。

町といたしましても、最大の課題である相馬地域開発計画は地権者みなさまの御協力により大きく進展し、用地の買収契約は、九十割に達し、いよいよ工場団地造成の工事に着手できる

飛躍の年に

町長 荒 和英

ことが確実となりました。造成工事が開始されれば、あらゆる面に大きな効果が及ぶものと存じます。

国の財政はいっそう厳しさを増し、このため町の財政も一段と厳しくなりますが、町民のみなさまに特段の御理解をいただきながら、行政の見直しを行ない、重点選別事業の方針で、町政を推進してまいりたいと存じます。

現代は、「地域間競争の時代」といわれております。いわば、

住民自治の 住みよいまちづくり

議長 伊藤 十治郎

町民のみなさん、あけましておめでとうございます。希望の新春を迎えるにあたり、みなさんの御多幸と御健勝を心からお祈り申し上げます。

昨年を顧みますと、わが国をめぐる内外情勢は一層きびしさを増し、地方自治に携わる私たちにも多事多難な年であったよ

うに思われます。

私たちの願望であった「地方の時代」の到来は遠くなった感じさえいたします。

このような状況で迎えた一九八六年は、本町にとってもきびしい年であると予想されます。この難関を乗り越えるために、相馬地域開発の促進に全力をあ

智恵くらべであると存じます。

町民のみなさまとともに、智恵を出し合い、積極的に町政の振興をはかってまいります。

本年より、第四次振興計画の実施が始まりますが、相馬地域開発計画の推進による新しい時代の、まさに第一歩であり、特に本年は、目玉として「農村環境改善センター」の設計を行うことを計画しております。これは、町民のみなさまが常に「集い」「学び」「憩う」ことができる町民センターの機能を持つ会館で、三カ年計画をもって完成したいと存じます。

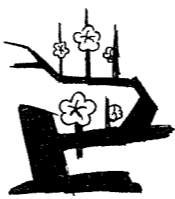
町民のみなさまのいっそうの御多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

日頃町政の振興にご協力をいただき深く感謝を申し上げます。行財政改革、相馬地域開発計画の推進など重要課題の解決に全力をあげる所存です。

本年もいっそうのご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

- 昭和六十一年 元旦
- 助役 加藤 哲蔵
 - 収入役 三國 孝之
 - 教育長 小泉 洋一
 - 総務課長 目黒美津英
 - 財政課長 鈴木 義昭
 - 税務課長 加藤 邦昭
 - 住民課長 鈴木 一夫
 - 開発課長 小野 義一
 - 建設課長 荒 正芳
 - (水道事業所長)
 - 農政課長 田村 利夫
 - (農業委員会事務局長)
 - 保育課長 渡辺 義光
 - 議会事務局 西方市郎
 - 教育次長 荒 巖
 - 公民館長 石田 功一
 - 外職員一同



未来の新地町

提言作文・絵

議長賞

新地町の将来について



尚英中 2年 宮本圭子さん

私は、新地町の将来は明るくあってほしいと願います。新地町の人だったら、誰でもそう願うと思います。

明るくあってほしいということとは、まず、他の町などに工業や文化の後れをとらずに、新地町の特徴を生かして、中身の濃い町であってほしいということです。その反面、工業を豊かにするとなると、工場などが必要となり、それを建てる場所を求めらるようになります。その時に、新地町の土地を大切に使い、自然を絶やさないようにしてほしいと思います。それに人口も増えることだから、狭い新地町は、よけい大変だと思えます。そこを何とかする知恵を出し合い、より良い町を造ってほしいものです。

住んでいる人達だって、平気でゴミを道路に投げ捨てない等

農業協同組合長賞

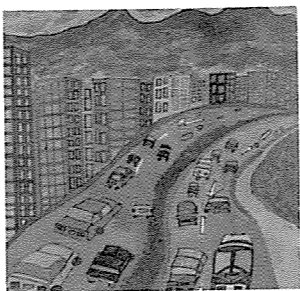
未来の新地町



駒ヶ嶺 3年 村山悦子さん

二十一世紀の未来の新地町を考えると、とつてもりっぱになつていくと思えます。ロボットも出てくるし、道路も人間が歩かなくてもいいような動く道路など科学の発達した町になつていくでしょう。

でも私は、それが本当に人間



▲福田小3年三宅友和君の作品

もし、捨ててあつたら、黙って捨てる、そういう人がたくさんいるようになっていくと思えます。

今までの、全部私の勝手な理想ですが、本当にこういう町になつたらとてもすばらしいと思えます。私達の住んでいる新地町は、空気のきれいな、緑の多い町です。永遠にこのイメージでいたいけれど、現実はそのとおりではありません。でも、自分が生まれ育った新地町が好きだからこそ、新地町の将来は、私達の手で、私の理想が実現できるように、住みよい町になるように心掛けるべきだと思います。

動物は人間に飼われるペットが多いです。もつと動物たちも自

漁業協同組合長賞

新地町の未来



新地小 6年 小松崎秀樹君

由になれるような町になるには、むずかしいかも知れませんが、緑を大切に、山や森を自然のままにしておけば、いろいろな動物たちがいつまでもくらすことでしょう。それから、新地町の道路には、花が少なすぎると思えます。未来にはどんな道を通つても、花と木が順番に植えてある明るい、いい香りのする町がいいと思えます。

ぼくは、新地町の未来がこうなつてほしいと思つている。火力発電所ができるのをきつかけにたくさんビルが立ち並んで、人口も一二十万になると思う。その他にも道が全部舗装さ

▶新地小四年八巻香利さんの作品



れて交通が盛んになり、住みよい新地町になればとてもいいと思う。新地町には海があるから火力発電所も同時に全国的に有名な観光地となつて、日曜日祭日など日本中の人が来たいような所になればいいなあと思つている。海でとれる魚なんかもいっぱい食べてもらつて、「こんなおいしい魚ここでしか食べられない」とみんなが言うようなことになると思う。鹿嶋山なんかも有名になつたりして、海の近くのひと、山の方のひとが客を集める競争なんかしたらおもしろいと思う。生活なんかいろいろなこと、みんなが豊かに暮らせるようになればとてもいいと思う。

火力発電所の近くには工場がたくさんできて、小さな工業地帯となればと思う。店、デパートなどもたくさんできて、仙台市なんかにならなくらい立派な所になればいいなあと思つています。

しかし、工場がたくさんできたとしても、公害などがいつかおこらず、みんなが住みよいきれいな新地町になつてくれればいいと思う。それに、大きくてきれいな公園(緑がある町民の人のゆりの場所)ができ、毎日が楽しく過せる、そんな新地町になつてほしい。



雑損控除を受ける場合

地震、火災などの災害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合、表の(1)と(2)によって計算した金額のうち、いずれが多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。

なお、損害額のうち、保険金などで補てんされた額は除かれます。

雑損控除を受ける場合

雑損控除を受ける場合は、被害を受けた損害額の明細書や領収証を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

医療費控除を受ける場合

病気やケガなどで、多額の医療費を支払った場合、所得金額から控除されるのが医療費控除です。

控除される額は、右表の計算式で算出します。

医療費には、控除の対象にならないものと、ならないものがあります。

住宅取得控除を受ける場合

民間の金融機関などの住宅ローンを利用して、マイホームを建てたり、購入した場合で、一

確定申告をすると税金が戻ります

サラリーマンと税金

サラリーマンが納める所得税は、普通、年末調整で過不足が精算され、納税は完了します。しかし、災害に遭ったり、多額の医療費を払った場合や、マイホームを購入したときは、確定申告をすると、税金が戻ってくる場合があります。そこで、それぞれのケースについて見てみましょう。

雑損控除を受ける場合は、被害を受けた損害額の明細書や領収証を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

医療費控除を受ける場合は、医師などの領収書を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

▶雑損控除の計算◀

- (1) 損害額 - 所得金額の10%
- (2) 損害額のうち災害関連支出の金額 - 5万円

▶医療費控除の計算◀

$$\left(\frac{\text{昭和60年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補てんされる金額}}{5 \text{万円または所得金額の5\%のいずれか少ない額}} \right) \times \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

ます(下表参照)ので、注意してください。

医療費控除を受ける場合は、医師などの領収書を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

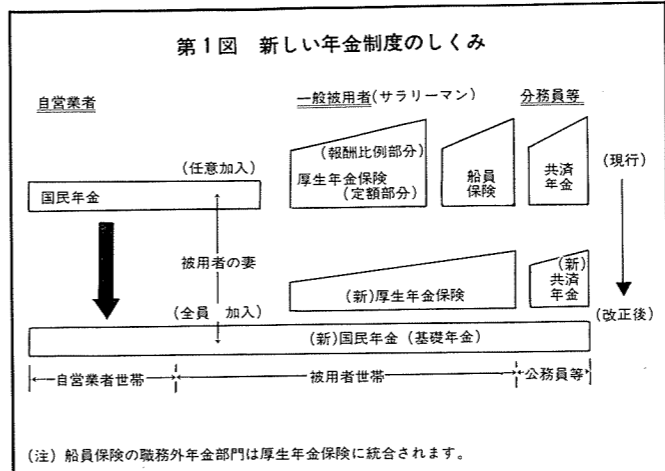
制度改正の四本の柱

今年四月から公的年金制度が変わります。今回の改正は、今後、高齢化社会を迎える中で、公的年金制度を長期的に安定したものに改革することを目的としています。主な改正点は①「基礎年金」制度の導入——従来の国民年金の適用を広げ、すべての国民が加入する②婦人の年金権の確立③障害年金の充実④給付水準と保険料負担の適正化——などです。

今後二回にわたって「新しい年金制度」を紹介します。

1 サラリーマンも国民年金に加入

■基礎年金制度の導入



今回の改正で「基礎年金」制度が導入されます。基礎年金とは、今までの国民年金に自営業やその奥さんなども含めた国民(被保険者)すべてが加入し、共通の給付として支給されるもので、国民すべてで年金の基礎部分を支えています。この結果、厚生年金保険、共済年金は国民年金の上に乗る加入期間分の「報酬比例の年金」支払った保険料額に応じた年金を支給する二階建ての新体系となります。(第1図参照)また、船員保険は厚生年金に統合されます。

2 奥さんの名義の年金が持てます

■婦人の年金権の確立

改正前の制度では、サラリーマンの奥さんは国民年金に任意加入しない限り、自分名義の年金は持てませんでした。今回の改正では、サラリーマンの奥さんを含む国民が国民年金に加入することになり、それぞれの名義の基礎年金の支給を受けることができるようになります。

3 障害基礎年金の適用を拡大

■障害年金の充実

二十歳未満で障害者になった方は、今までは二十歳を過ぎても低額の障害福祉年金しか受けられませんでした。これらの方も改正後は、二十歳以後に障害者となった方と同額の障害基礎年金が支給されることになりました。



障害福祉年金	障害基礎年金
1級障害 38,400円/月	→62,500円/月
2級障害 25,600円/月	→50,000円/月

(注) 月額はすべて昭和59年度価格です。

4 現状のままだと負担増に

■給付と負担の適正化

高齢化社会を迎えるにあたり、現役世代の保険料負担額を昭和百年には現在の四倍程度に増さなければならなくなり、今回の改正では、年金の給付と負担を適正化するために、サラリーマ

定の要件に当てはまる場合は、住宅取得控除が受けられます。

この控除は、入居した年から三年間、各年分の所得税から一定額が控除されます。

サラリーマンの場合は、一年目について確定申告が必要ですが、二年目、三年目は、税務署から送られてくる「住宅取得控除証明書」などの書類を、勤務先に提出して年末調整で控除を受けることができます。

雑損控除や医療費控除、住宅取得控除など還付を受けるための申告は、一般の確定申告が始まる二月十六日より前でも受け付けています。

それぞれの控除について詳しく知りたい場合は、お近くの税務相談室または税務署でお尋ねください。

医療費控除の対象となる医療費とならない医療費

対象となる医療費

- ① 医師、歯科医師に支払った診療費や治療費
 - ② 治療、療養のための医薬品の購入費
 - ③ 病院や診療所へ入院するための費用
 - ④ マッサージ、指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師などによる治療を受けるために支払った施術費
 - ⑤ 保健婦、看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
 - ⑥ 助産婦に対して支払った分娩の介助料
- などで、その病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。

対象とならない医療費

- ① 美容整形のための費用
- ② 健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- ③ 人間ドックなどの健康診断のための費用(ただし、診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになったときは、健康診断の費用も医療費控除の対象となります)
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療に直接必要のない近視、遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費
- ⑥ 紙オムツ、寝具類の購入費および医師などに支払う謝礼金

調査結果より

問1. 起床について

ア自分で起きる イ時々起こしてもらおう ウ毎日起こしてもらおう(16%)

Table with 3 columns: A 32%, I 52%, U

問2. 歯みがきについて

イ時々みがく ウほとんどみがかない(7%)

Table with 3 columns: A 毎朝みがく 58%, I 35%, U

問3. 朝食について

イ時々食べない(10%) ウ食べない(1%)

Table with 2 columns: A 毎朝食べる 89%, I

問4. 学校へ行く時の挨拶

イ時々忘れる ウしていない(3%)

Table with 2 columns: A 毎朝している 77%, I 20%

問5. 通学途中の知人への挨拶

イ時々している ウしていない(3%)

Table with 2 columns: A 必ずしている 50%, I 47%

問6. 夕食と家族

アいつでも一緒 ウいっしょでない(8%)

Table with 3 columns: A 45%, I 時々一緒 47%, U

問6. 食事中のテレビ

イ時々見ながら ウ消して食べる

Table with 3 columns: A 見ながら 40%, I 42%, U 18%

問8. 神仏への様子

ア毎日あげる イ時々あげる ウ正月、盆にあげる エあげない(11%)

Table with 4 columns: A 44%, I 25%, U 20%, E

問9. 手伝い状況

きまっている 60% きまっていない 40%

〈決まっている子の手伝いの現状〉

B時々している Cしていない(2%)

Table with 2 columns: A 毎日している 50%, B 48%

問10. 手伝いの意識

イ必要でない(5%)

Table with 2 columns: A 必要である 95%, I

〈アと答えた児童の事由〉

- A 両親が働いているから
B 小遣いがもらえるから(4%)
C 手伝いは大切だから
D 叱られるから(4%)

Table with 2 columns: A 53%, C 39%

問1 起床について
○女の子、特に大きくなるに従って起こして貰うのが多い。
○子ども達の生活設計をしっかりと立てさせて欲しい。
○両親は甘いのではないかと。
○三分の一はをみがいていない。特に町の子に多い。基本的な

問3 朝食摂取について
○意外にパーセントは良いが、出発二十分前には食事を済ませるようにさせたい。何でも子ども中心という考えは間違っている。朝食は金の値、百パーセントにしたい。

問8 神仏の様子
○宗教崇拝しろと言うのではなく、宗

躰は家庭で、自信を持って

町内各保育所の子供を守る会

子どもを守る会の調査部では、去る十一月十一日、新地地区の小学校児童四年生以上を対象に「家庭生活に関する調査」のアンケートを実施しました。その結果を集計し、簡単な考察を述べて見ました。
調査人員、四年一四〇名、五年一五四名、六年一四四名、計四四〇名、各学年毎に集計したが、紙上の都合により割愛させていただきます。

問4 学校へ行く時の挨拶
○朝の挨拶は明るく、そして出発することが大切。
○子どもは親の背を見て育つ。家族が身をもって示すこと。
○幼い時からの躰が大切である。
問5 通学途中の知人への挨拶
○極めて低い。挨拶されて嫌な人はいない。人間のコミュニケーションは挨拶から。
問6 夕食の様子
○もっと一緒に食べているのが多いと思った。子どもの淋しさがわかる。
問7 食事中のテレビ
○十八パーセントの家庭はしっかりとっている。
○食べさせるだけでなく、お父さんの帰宅時間に合わせた夕食の時間にして欲しい。

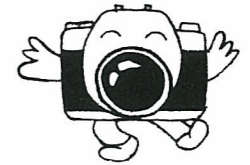
問9・10 手伝いについて
○決まってもなくても、やっているのは三分の一である。
○核家族の方が玄関、部屋など散らかっているところが多い。
○子どもは、家族の一員として仕事を分担してやらせることが大切である。
問11・12 悪い答案とった時
○見せないが二十パーセントいるとは思わなかった。
○見せないでも平気であるのは、親の関心が薄いのではないかと。何も言われないが、一割近くいる事もびっくりである。
○親は子どもの状態をしっかりと知っておくべきである。
○今の親は、子どもに脅迫されている。叱って励ます事も大切である。

問11. 悪い答案をとった時
イ悪い点数はみせない(19%)
ア 悪い点数も見せる 81%
問12. 悪い答案に対する保護者の反応
ア叱られる イ余り叱らず励ましてくれる
ウ何も言われない(9%)
ア 32% I 59% U

以上調査結果の考察である。
子どもは、かけがえのない財産です。もっと自信を持って、子どもの躰をして欲しいと思います。

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役員総務課までお寄せください。



▲保育発表会が11月30日新地、12月14日福田と駒ヶ嶺、21日浜の各保育所でそれぞれ行われました。つめかけたおとうさんやおかあさんたちは、子供たちの楽器あそびや劇あそびなど、入所時はうってかわった我子の姿に盛んな拍手を送っていました。(写真 浜保育所)



▲12月15日から1月14日まで年末年始の交通事故防止県民運動が行われています。12月15日交通対策協議会では、新地町から飲酒運転を追放しようと呼びかけるパレードをしました。



▲しめ飾りづくりに励む町部落老人会
年の瀬もせまった21日、新地町部落老人クラブ(会長・小泉正、会員75名)では、クラブ員約30名が早朝から約150個のしめ飾りを制作。できあがったしめ飾りは早速部落内の各戸に無料で配り、たいへん好評を得ていました。

保健婦の健康メモ

自分の健康は自分で守ろう



病気をしないで、健やかに生きたいと願わない人はいません。日頃、私たちは健康な時は自分の健康には無関心で、病気になるのはじめて健康のありがたさを知るものです。
現在のように運動不足、半健康人の増加などが見られる中で、各個人が努力して積極的に自分の健康は自分で守るという姿勢、心構えをもつことが非常に大切になります。
また、一度病気になるっても繰り返して病気になるないようにすることも必要です。
私たちは、食物の栄養素によって常に身体構成成分が変化し、また活動のためのエネルギーが確保されます。健康と維持増進するためには、食生活の改善が基本的なものになるといわれています。また、毎日続けたい適度の運動、さらに休息、

- 夜ふかし
○塩辛いものが大好き
○好きなものしか食べない
○タバコの吸い過ぎ
○深酒をする
○熱い風呂が好き
○いつもイライラ
○肥満、いつもゴロゴロ
保健婦長 中塚文子



11/21~12/20 届出

出生 (届出は14日以内に) おめでとうございます。

Table listing birth announcements with columns for child name, parent name, and address.

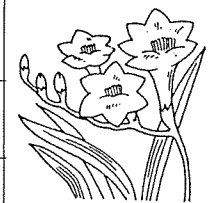
死亡 (届出は7日以内に) おくやみ申し上げます。

Table listing death announcements with columns for name, age, and address.

県内の「最低賃金」は現在次の様に決まっています。使用者は最低賃金の適用を受ける労働者に対しては、その最低賃金以上の賃金を支払わなければならない。

Table of minimum wages for various industries in Fukushima Prefecture, including food, manufacturing, and services.

お知らせ



寄付ありがとう



▲社協へ寄付する鈴木洋一さん

- List of donation amounts and names, including '赤い羽根共同募金運動' and '社会福祉協議会'.

休日当番医院

Table of on-call hospitals for holidays in the Maebashi city area, listing dates and hospital names.

- List of donation amounts and names, including '鹿島電設小島家' and '寺島四郎'.

今月の納税等 町県民税 第四期 国民健康保険税 第六期 水道料 駒ヶ嶺地区と新地地区(岡、杉目を除く)

納期限は 1月31日です ※忘れずに納めてください

Calendar of events for January, listing dates and activities such as '町長日記' and '農業委員会'.

町長日記 荒和英